

CHAPTER 03

目指す姿の 実現を支える基盤

東邦ガスグループの持続的成長を支える基盤である
サステナビリティの取り組みを、
環境・社会・ガバナンスの切り口で
紹介します。



東邦ガスグループ サステナビリティ方針

東邦ガスグループのサステナビリティの実現に向けた考え方を、「東邦ガスグループ サステナビリティ方針」として定めています。

当社グループは、環境性に優れたエネルギーの安定供給をはじめとする事業活動を通じて、

ステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

多様なエネルギーの最適な形で提供、くらしやビジネスへの新たな価値の創造を通じて、より良い「未来」の実現に貢献し、地域とともに発展します。

温室効果ガスの排出削減をはじめとする環境負荷の低減に貢献します。

人権を尊重した事業活動を推進し、人権への負の影響の防止と軽減に努めます。

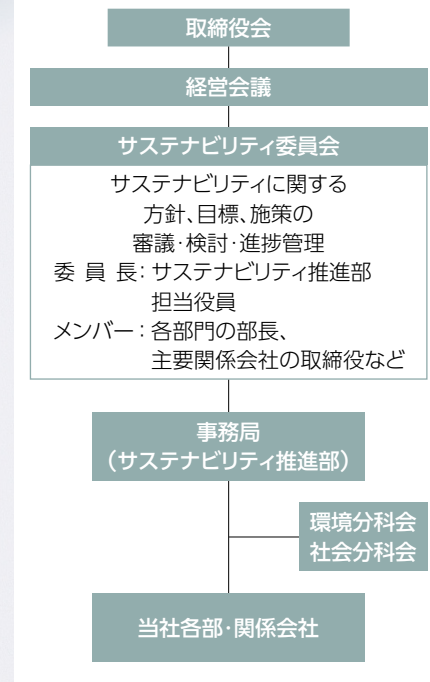
健康・安全に配慮した働きやすい職場環境の整備や挑戦意欲・行動の促進などを通じて、組織と人材の成長を促します。

事業を適正かつ効率的に行うための体制の充実に努めるとともに、法令及びその精神を遵守し、誠実かつ公正な事業活動を推進します。

マテリアリティと関連するSDGs

①	カーボンニュートラルの推進	7 再生可能エネルギーの拡大 9 産業と資源効率の改善 11 住み続けられるまちづくり 13 気候変動に具体的な対策を	P.31～P.34 P.39～P.44 P.57～P.59
②	多様なエネルギーとサービスの提供	7 再生可能エネルギーの拡大 9 産業と資源効率の改善 11 住み続けられるまちづくり	P.25～P.38
③	安全・安心かつ安定したエネルギーの供給	7 再生可能エネルギーの拡大 9 産業と資源効率の改善 11 住み続けられるまちづくり 13 気候変動に具体的な対策を	P.25～P.30
④	社会課題解決を通じた地域への貢献	4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレをみんなに 7 再生可能エネルギーの拡大 9 産業と資源効率の改善 11 住み続けられるまちづくり 12 つくる責任、つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう	P.35～P.38 P.57～P.66
⑤	働きがい・働きやすさの向上とダイバーシティの推進	3 健康と長寿をみんなに 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 8 働きがいも、職業生活も 10 人や国の不平等をなくそう	P.45～P.54
⑥	コンプライアンス・ガバナンスの強化	16 平和と公正をすべての人に	P.57～P.76

サステナビリティ推進体制



環境マネジメント

基本的な考え方

カーボンニュートラルを含めた持続可能な社会の実現に向け、環境行動指針および環境行動ガイドラインを制定しています。また、環境行動目標を定め、地球温暖化対策、資源循環、地域と連携した環境社会貢献など、幅広い環境活動に取り組んでいます。さらに、環境マネジメント体制を構築し、環境法令の遵守や環境教育に取り組むとともに、PDCAサイクルを通じて取り組みの進捗管理を実施しています。

● 環境行動指針

環境行動指針(1993年制定、2022年最終改正)は、当社の経営方針に位置づけられています。

環境行動指針

基本方針

東邦ガスは、グループ各社とともに、地域および地球規模での環境保全の重要性を深く認識し、環境に関する社会課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

指針

- 指針1** お客さま先をはじめ社会全体における環境負荷低減に貢献します。
- 指針2** 事業活動における環境負荷を低減します。
- 指針3** 地域・国際社会と協働し、環境貢献を推進します。
- 指針4** 環境に関する技術開発を推進します。

● 環境行動ガイドライン

環境行動ガイドライン(2011年制定、2022年最終改正)は、当社グループが取り組む環境活動に対する考え方や行動内容を定めたものです。

環境行動ガイドライン

地球温暖化対策

天然ガスをはじめとする環境性に優れたエネルギーの普及拡大と高効率・高度利用、さらには、再生可能エネルギーの活用、ガス自体の脱炭素化を通して、サプライチェーン全体におけるカーボンニュートラルの実現をめざす。

資源循環

事業活動の各段階において資源の有効活用を図るとともに、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルにより外部排出量の最小化に努める。

生物多様性保全

社会・経済の基盤となる生物多様性の重要性を認識し、事業活動における影響の把握・分析に努め、生物多様性に配慮した活動を推進する。

環境社会貢献

地域・国際社会と協働した環境活動・プロジェクトへの参画や次世代層への啓発活動などを通して、環境に関する社会課題の解決に貢献する。

技術開発

エネルギーの高効率・高度利用、水素・再生可能エネルギーの活用、CO₂分離回収やメタネーションなど、カーボンニュートラル実現に向けた技術開発を推進する。

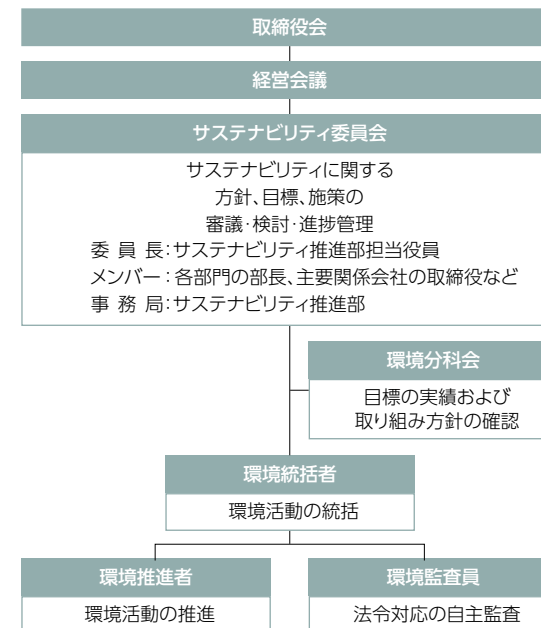
環境マネジメント

環境影響を認識し、環境マネジメントを徹底するとともに、環境に配慮し自ら行動する人材を育成する。環境に関する法令、条例および協定等の要求事項を遵守する。

● 環境マネジメント体制

環境負荷低減や環境法令遵守など、環境に関する主要課題について、当社と主要関係会社から構成される「サステナビリティ委員会」において、活動の方針・目標・各種施策についての審議・検討・進捗管理を行っています。環境行動目標に関しては、「環境分科会」において各部門の実績の振り返りや取り組み方針の確認を行っています。さらに、当社各部や関係会社にも、具体的な活動の推進を担う「環境推進者」、環境法令対応の自主監査を行う「環境監査員」、それらを統括する「環境統括者」を配して、環境活動の推進に努めています。

環境マネジメント体制図



環境マネジメント

● 環境行動目標(2022~2025年度)

2022~2025年度の環境行動目標を右表のとおり設定し、達成に向けた取り組みを推進しています。2024年度実績は表のとおりです。

事業活動でのCO₂原単位抑制目標は、都市ガス工場の運用効率化などにより対前年度で2.2%改善しましたが、2022年度に原単位が悪化したことが影響し、目標期間通算では未達の状況です。引き続き省エネの徹底などによる原単位改善に取り組めます。その他の目標項目については、順調に進捗しています。

分野		目標項目	2025年度目標値	2024年度実績
環境 負荷低減	地球温暖化対策	CO ₂ 削減貢献量	2020年度比 100万t	55.0万t
		再生エネルギー取扱量	25万kW	14.6万kW
		事業活動でのCO ₂ 排出原単位抑制	CO ₂ 原単位▲2%／年	対前年度▲2.2%*(2022～2024年度通算+1.4%／年)
	資源循環	都市ガス工場の産業廃棄物のゼロエミッション化	維持(最終処分率1%以下)	最終処分率0.73%(2022～2024年度通算)
		ガス導管工事から発生する廃棄物の再資源化率	99%以上	99.4%
		事業活動を通じた3Rの推進		 資源循環に関わる取り組み 詳細はWebサイトをご参照ください。 https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/document/integrated/pdf/2025toho_tougou_p60.pdf https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_circular-economy.pdf
生物多様性保全	ガス導管工事での天然山砂・砕石使用量の抑制	従来工法比15%以下	従来工法比11.8%	
	事業活動や地域貢献活動を通じた生物多様性の維持・復元、里山・森林の保全、地域固有種の保護への貢献		 生物多様性保全に関わる取り組み 詳細はWebサイトをご参照ください。 https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/document/integrated/pdf/2025toho_tougou_p61-62.pdf https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_biodiversity.pdf	
環境社会貢献		地域と連携した環境貢献活動、地域・社会課題解決への貢献	 環境社会貢献に関わる取り組み 詳細はWebサイトをご参照ください。 https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/document/integrated/pdf/2025toho_tougou_p65.pdf https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_coexistence.pdf	
技術開発		エネルギーの高度利用、カーボンニュートラル化に向けた技術開発の推進	 技術開発に関わる取り組み 詳細はWebサイトをご参照ください。 https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/document/integrated/pdf/2025toho_tougou_p39-42.pdf https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_carbon.pdf	

※ CO₂排出原単位は、都市ガスの排出量算定条件(温度・圧力補正)を2024年度の条件に統一して対前年度増減率を算定しています。



環境マネジメントに関わる取り組み

詳細はWebサイトをご参照ください。

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_e-management.pdf

地球温暖化対策

基本的な考え方

地球温暖化対策は、東邦ガスグループにおける重要な経営課題の一つです。エネルギー事業者として、お客さま先を含めた地球温暖化対策に取り組んでいます。

自社のCO₂排出原単位の削減はもとより、お客さま先でのCO₂排出抑制に向けて環境行動目標を設定し、環境性に優れたエネルギーの供給や、他燃料からの天然ガス・LPGへの燃料転換、燃料電池などの高度・高効率利用機器の普及促進を行っています。また、地域と連携した再生可能エネルギー活用などの推進、メタネーションやCO₂回収・活用・貯留をはじめとする技術開発・実証など幅広い取り組みを推進し、2050年のカーボンニュートラル実現に挑戦します。

● バリューチェーンの環境負荷

バリューチェーン全体では、都市ガス・LPG・電力の製造・供給などの「事業活動」のほか、「原料調達先」や「お客さま先」の各段階で、CO₂などの温室効果ガスの排出をはじめとする環境負荷が発生します。

ガス事業においては、温室効果ガス排出量の多くは「お客さま先」が占めることから、当社グループではその抑制に取り組んでいます。

バリューチェーンの温室効果ガス排出量



また、「原料調達先」に関しては温室効果ガス排出状況を把握し、環境への負荷を評価しています。「事業活動」に関しても、エネルギー利用効率化、省エネなどによる温室効果ガス排出量の抑制に努めています。

● お客さま先における地球温暖化対策

事業活動を通じたCO₂削減貢献量为目标に掲げて取り組みを進めています。

● 天然ガスへの転換

天然ガスは、燃焼時におけるCO₂およびNO_xの排出量が化石燃料の中で少なく、SO_xも発生しない環境性に優れたエネルギーです。お客さま先で使用されている燃料を、石油などから天然ガスへ転換し、温室効果ガスや大気汚染物質の排出抑制に貢献しています。

● 高効率ガス機器・システムの普及

燃料転換と合わせて、お客さま先の設備に高性能なバーナなどを導入することで、CO₂排出量のさらなる抑制につなげています。



ガスエンジンコージェネレーションシステム



貫流ボイラ

また、一般家庭向けには家庭用燃料電池システム「エネファーム」、業務用にはガスコージェネレーションシステム、高効率ボイラ、ガスヒートポンプ(GHP)空調など、エネルギー利用効率の高い機器・システムの普及を進めています。

● 事業活動でのCO₂削減

エネルギー事業者として事業活動のあらゆる場面で省エネに配慮した取り組みを推進しています。

各事業分野にて省エネ設備投資の推進や運用管理の徹底を図っています。

● 都市ガス工場における取り組み

都市ガス工場では、マイナス160℃程度のLNG(液化天然ガス)を海水と熱交換することで気化させてガスを製造しており、製造時のエネルギー効率が極めて高い製造方法を採用しています。

また、LNGの持つ冷熱エネルギーを、冷熱発電や隣接する工場でのドライアイス・液体窒素等の製造、LNGタンクで発生するBOG(ボイルオフガス)を再液化する装置などに有効利用しています。

さらに、工場間の相互バックアップや、在庫調整を目的としたパイプラインなどを工場間の送ガス量調整にも活用しています。これらを通じて、各LNG工場の運転効率が全体最適となるような運用方法の見直しを実施し、さらなるエネルギー使用量の削減を図っています。



地球温暖化対策に関わる取り組み
詳細はWebサイトをご参照ください。

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_global-warming.pdf

資源循環

基本的な考え方

環境行動指針、環境行動ガイドラインのもと、資源循環分野の環境行動目標を設定し、天然資源の消費の抑制と循環資源の有効利用に向けて、都市ガス工場の産業廃棄物のゼロエミッション、ガス導管工事から発生する廃棄物の再資源化、ペーパーレスの推進など、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進に取り組んでいます。

● 事業活動における廃棄物の削減および 資源利用量の削減の取り組み

● 都市ガス工場の産業廃棄物ゼロエミッション実現に向けて

都市ガス工場では、2008年度から産業廃棄物のゼロエミッション(産業廃棄物の最終処分率の抑制)に取り組んでいます。環境行動目標として最終処分率1%以下を設定し、継続して活動を続けています。

工場における廃棄物では、汚泥と混合廃棄物のリサイクルが課題であり、これらが最終処分量の8割を占めていました。海水取水口で発生する汚泥は、粒度に応じて、スラリー、砂、シルト、粘性土に分け、改めて配合することで、安定した流動化処理土とする「分級リサイクル」に着目してリサイクル率を向上しました。また、混合廃棄物については分別を徹底し、リサイクル率を高めています。

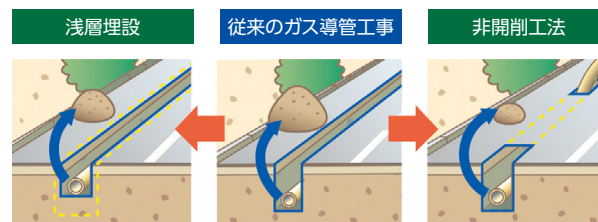
これらの取り組みにより産業廃棄物の最終処分率を抑制しており、環境行動目標期間通算でのゼロエミッションの達成を目指しています。

● ガス導管工事の産業廃棄物再資源化、 天然山砂等使用量の抑制

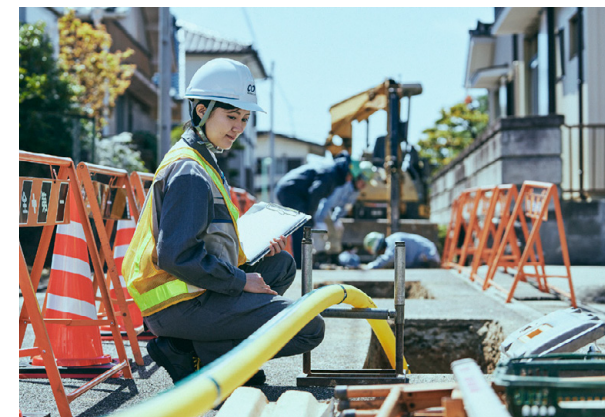
ガス導管工事では、産業廃棄物として、がれき類に分類されるアスファルト・コンクリート塊(アスコン塊)、廃プラスチック類に分類される使用済みポリエチレン管が発生します。アスコン塊は再生アスファルト合材(舗装材料)や再生砕石として、使用済みポリエチレン管はガス管を保護する部材などの原料として資源リサイクルすることにより、ガス導管工事から発生する産業廃棄物の再資源化率99.4%を達成しました。

また、ガス導管工事に伴い発生するアスコン塊や掘削土の抑制のため「浅層埋設^{※1}」「非開削工法^{※2}」「更生修理工法^{※3}」などの導入や、再掘削を要する工事での「仮埋戻し材^{※4}」活用を推進し、2024年度は従来工法と比べて発生量を25%抑制しました。

さらに、掘削土は改良土センターにて再生処理し、ガス導管工事の埋戻し用土砂として資源リサイクルすることで、従来方式と比べて掘削土の外部排出量を72%削減。再生処理した掘削土と



再生砕石を埋戻し用土砂に利用することで、ガス導管工事で使用する天然山砂・天然砕石の使用量を従来工法より11.8%に抑制しました。天然山砂・天然砕石の新規採取の抑制を通じて生物多様性への影響低減にも貢献しています。



非開削工法

- ※1 道路に埋設するガス導管の深さを従来の約半分にして敷設すること
- ※2 工事区間の両端に掘削坑を設け、ガス導管を地中に引き込む工法
- ※3 ガス導管を内面から補修する工法
- ※4 仮埋戻しに用いるポリエチレンのポール材



資源循環に関する取り組み
詳細はWebサイトをご参照ください。

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_circular-economy.pdf

生物多様性 — TNFD提言への対応 —

基本的な考え方

生物多様性の保全のため、事業活動における生物多様性への影響の把握や負の影響の改善に向けた取り組みを推進しています。生物多様性に関する取り組みをグループ全体として進めていくことで、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において掲げられているネイチャーポジティブな社会の形成を目指していきます。

その実現に向けた自然との接点の識別や評価、取り組みの推進や体制整備にあたっては、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の提供するフレームワークを活用し、開示要項に沿って自然の取り組みや分析結果を整理しています。

中でも、自然との接点の把握や、自然に関する依存・影響・リスク・機会の特定にあたってはTNFDから提供される分析アプローチであるLEAPアプローチ※1に基づいて分析を実施しました。

※1 企業活動と自然との接点や自然関連の依存・影響・リスク・機会の特定、目標策定などを評価、実施するためにTNFDが開発した分析手法で、Locate(発見)、Evaluate(診断)、Assess(評価)、Prepare(準備)の頭文字をそれぞれ取ってLEAPアプローチと呼ばれる。

● ガバナンス

生物多様性関連の取り組みは、「TCFD提言に基づく情報開示」における気候変動と同様の体制で管理・監視しています。また、当社グループでは「サステナビリティ方針」を定めており、これに基づき、事業活動が地域の自然環境に与える影響の把握に努め、生物多様性に配慮した活動を推進しています。

● LEAPアプローチによる分析

LEAPアプローチの分析範囲としては、事業規模と自然への依存・影響の大きさを考慮しつつ、より網羅的に事業と自然との関係性について評価するために、当社グループの主要事業であるガス事業については直接操業およびサプライチェーン上流の投資先を対象とし、その他の事業については直接操業のみを対象としました。

2024年度に実施した分析では、LEAPアプローチのうち、Locate(自然との接点の発見)、Evaluate(依存と影響の診断)に関わる項目についての分析を実施しました。



2024年度はLocateとEvaluateのみ実施

● 自然との依存・影響関係

TNFDで推奨されている分析ツールの一つである ENCORE※2を使用し、潜在的な自然への依存と影響それぞれの観点から、対象事業と生態系サービスおよび自然資本との関係性を分析し、右上の表の結果が得られました。

ENCORE分析結果をもとに対象事業と自然との依存・影響関係をヒートマップでまとめたものをWebサイトに掲載しています。

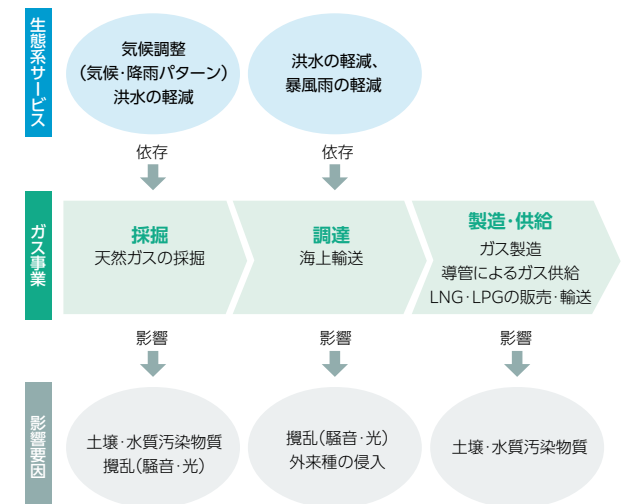
※2 国連環境計画・金融イニシアティブ等が共同開発した、自然関連の依存や影響の把握を支援するツール。国際標準産業分類に基づき、経済活動ごとに想定される自然への依存や影響を評価するもの。

当社事業と自然との依存・影響関係を表すヒートマップ
詳細はWebサイトをご参照ください。
https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_heat-map.pdf

対象事業の生態系サービスおよび自然資本との関係性

事業名	自然との依存・影響関係
ガス事業 (LPG含む)	天然ガスの採掘や都市ガスの製造プロセスにおける土壌・水質汚染の影響や、天然ガス輸送時のバラスト水による在来種への影響が高い可能性がある。サプライチェーンごとの詳細は下図参照。
電気事業	ガス火力発電における温室効果ガス排出による影響や、風力・太陽光発電における気候調整機能への依存が高い可能性がある。
熱供給事業	蒸気・冷温水等の製造プロセスにおける温室効果ガス排出による影響が高い可能性がある。

ガス事業におけるサプライチェーンごとの 自然との依存・影響関係



生物多様性 — TNFD提言への対応 —

● 要注意地域の特定

当社グループの操業拠点および主要事業における投資先と周辺の自然環境との関係性を把握することを目的として、TNFDにおける評価観点として推奨されている各種ツールを用いて当社グループにおける要注意地域を特定しました。

要注意地域特定のための分析ツールには、生物多様性の重要性を評価するためにIBATおよびGlobal Forest Watch、水ストレスの評価にはAquaduct、生態系の十全性評価にはGLOBIOwebを使用しました。

分析の結果、自然公園や鳥獣保護区に近接することなどから、国内外32拠点を要注意地域として特定しました。

● 今後の取り組み

今後も生物多様性保全に貢献する取り組みを進めつつ、LEAPアプローチのAssess、Prepareのステップに着手し、積極的な情報開示にも努めていきます。特に、2024年度の分析結果については、リスク・機会分析の中でより詳細に評価し、対応策や目標・指標の検討を実施していきます。

● 生物多様性保全に貢献する取り組み

● ビオトープの設置

2000年に知多緑浜工場にビオトープを設置し、希少種、固有種の育成など生態系の保全に取り組むとともに、専門事業者により動植物種調査を実施しています。また、2010年にはガスエネルギー館、2018年にはみなとアクルスにもビオトープを設置し、地域固有種の保全や環境教育などに活用しています。



知多緑浜工場のビオトープ

● 命をつなぐPROJECTへの参画

「命をつなぐPROJECT」は、学生実行委員会が中心となり、知多半島臨海部の複数の企業と行政、専門家、NPOが協力し、企業緑地群をフィールドとした生態系の創出・保全や、持続可能な社会づくりの未来の担い手である学生の育成に取り組んでいる活動です。

当社は本プロジェクトに参画しており、緑地・ビオトープの整備や、地域学生と連携した外来種の駆除・生きものモニタリング調査などの活動に、近隣企業とともに取り組んでいます。

本プロジェクトの活動地である知多半島グリーンベルト(知多半島臨海部の企業緑地群)は、環境省にて2023年前期の自然共生サイトに認定されました。今後も各社と連携した取り組みを継続し、知多半島の生物多様性の向上を目指します。



知多半島グリーンベルト



生物多様性に関わる取り組み
詳細はWebサイトをご参照ください。

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_biodiversity.pdf

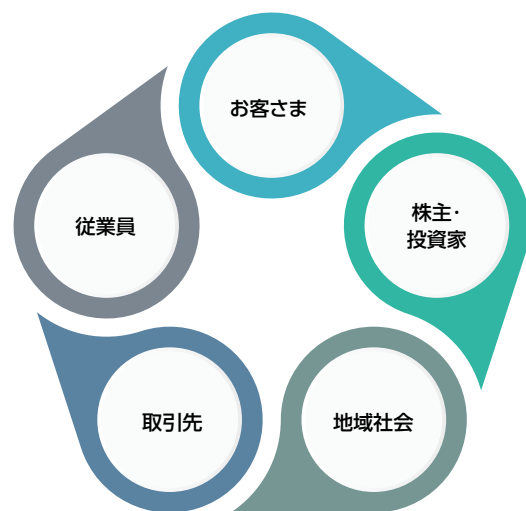
ステークホルダーへの提供価値

基本的な考え方

ステークホルダーの皆さまとの関係性を重視した企業活動を進めています。

「東邦ガスは、グループ各社とともに、人々との信頼のきずなを大切に、うれしいと感動のある暮らしの創造と魅力にあふれ、いきいきとした社会の実現に寄与します。」という基本理念のもと、ステークホルダーの皆さまとの対話を重ねながら、ご意見やご要望を企業活動に取り入れることで企業価値の一層の向上を目指します。

東邦ガスグループのステークホルダー



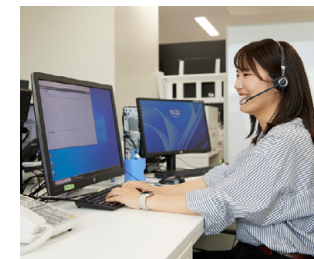
●お客さま満足度向上の取り組み

●お客さま満足(CS)の向上

役員、部長層をメンバーとするCS推進会議で決定したCS活動の基本方針に基づき、CS推進幹事会や部門ごとのCS組織、関係会社、販売店、ガス工事会社などが一体となって業務品質・サービス向上に取り組んでいます。貴重な経営資源であるお客さまの声を関係部署で共有し、迅速な対応や業務改善につなげるとともに、「お客さま満足度調査」の結果を担当部署へフィードバックし改善することで、さらなるCS向上を実現していきます。

●コールセンターの改善

お客さまセンターでは、電話受付だけでなく、Webサイトや自動音声案内による対応を順次拡大し、お客さまの利便性を高めています。



ステークホルダー	提供価値	対話手段(取り組み内容)	関連リンク先
お客さま	安全・安心かつ安定したエネルギー供給を基盤に、くらしに寄り添う多様なサービスを通じて、お客さまの快適で豊かな生活の実現を目指します。	●日々の営業活動 ●コールセンターの改善(お客さまの声) ●会員制Webサイト(Club TOHOGAS、TOHOBIZNEX)	P.25~P.30
株主・投資家	持続的な成長と収益拡大を通じ、安定した配当と株主優待を提供することで、中長期的な企業価値向上を目指すとともに、透明性の高い情報開示と積極的なIR活動を通じて、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。	●株主総会 ●決算説明会 ●個人投資家向けの施設見学会 ●機関投資家との面談	P.64
地域社会	エネルギーの安定供給と脱炭素化への貢献に加え、地域活性化や快適で安心なくらしを支える事業を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。	●SDGsに関する出前授業 ●生物多様性・ビオトープ講座の開催(なごや環境大学) ●ガスエネルギー館での環境教育 ●子どもや高齢者の見守り活動	P.61~P.62 P.65
取引先	公正な取引を通じて、互いの成長と発展を目指す成長的なパートナーシップを構築するとともに、技術やノウハウの共有、新たな事業機会の創出を通じて、ともに持続可能な価値を創造します。	●取引先さまへのCSRアンケート調査 ●CSR調達ガイドライン ●相談窓口の設置	P.66 P.74
従業員	働きがいのある環境、成長機会、充実した福利厚生などを通じ、従業員の豊かなキャリアと生活の実現に貢献します。	●エンゲージメント調査 ●相談窓口の設置 ●安全健康促進 ●経営層との意見交換会(事業所訪問)	P.45~P.54 P.66 P.74

株主・投資家とのコミュニケーション

基本的な考え方

株主や投資家の皆さまに、東邦ガスグループの事業内容や経営方針への理解をより深めていただき、長期的にご支援いただくため、企業・財務情報の迅速かつ適切な開示や積極的な対話に努めています。

● 株主還元

株主還元方針

中期経営計画の計画期間(2025～2027年度)において、利益成長とともに累進的な増配を目指します。また、自己株式の取得を進め、2027年度末4,000億円を目安に自己資本の最適化を図ります。

当社は2024年4月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を開示し、その中で、当面の期間、自己資本の最適化に向けて追加の株主還元を実施することを掲げています。また、2025年3月に開示した新たな中期経営計画では、上記のとおり、累進的な増配を目指すとともに、自己資本の最適化に向けた時間軸を示しました。

株主優待

当社は、株主の皆さまの日頃からのご支援やご理解に感謝するとともに、より多くの方々に長期にわたって当社株式を保有していただきたいとの思いから、株主優待を導入しています。当社の株主優待は保有株式数と保有期間に応じたポイント制で、ポイントはカタログ商品との交換や社会貢献活動への寄付のほか、当社のガス・電気料金のお支払いにもお使いいただけます。



株主優待

詳細はWebサイトをご参照ください。

<https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/personal-investor/personal-investor-06/>

● 株主・投資家との対話

● 株主総会

当社は株主総会を株主の皆さまとの重要な対話機会と位置付けており、第154期定時株主総会では、ご来場の株主さまからのご発言のほか、事前にお寄せいただいたご質問に回答しました。また、後日に株主総会での説明映像と合わせて事前質問への回答の概要を当社Webサイトに公開するなど、積極的な情報開示に努めています。

第154期定時株主総会

(2025年6月25日開催)

ご来場株主さま数 **137**人 議決権行使率 **85.4%**



株主総会の様子

● 個人投資家との対話

当社は、より多くの個人株主さまに、長期にわたってご支援をいただきたいと考えています。2024年度は、個人株主さまを対象とした当社施設見学会やIR説明会など直接のコミュニケーションに加え、オンライン説明会やインターネット上での動画配信などを実施しました。今後もさまざまな形で対話機会を設け、当社への理解を深めていただけるように努めていきます。

● 機関投資家との対話

当社は、機関投資家や証券アナリストの皆さまに向けて、四半期ごとに決算説明会を開催し、個別ミーティングも積極的に実施しています。加えて、社債投資家である金融機関の皆さまに対しても定期的なIR活動を実施し、当社への理解を深めていただくよう努めています。IR活動を通じて得られたご意見やご要望は、経営会議などを通じて社内でも共有し、企業価値の向上に役立てています。

2024年度実績

決算説明会 **4**回(四半期ごと)

個別ミーティング延べ **100**件程度



株主・投資家向け情報(IR)

詳細はWebサイトをご参照ください。

<https://www.tohogas.co.jp/corporate-n/ir/>

地域社会への貢献

基本的な考え方

東邦ガスグループは、地域の多様なニーズや課題と向き合い、カーボンニュートラル化やレジリエンス向上をはじめとした持続可能な社会に貢献する取り組みを推進しています。東海三県（愛知県・岐阜県・三重県）を中心に、自治体などとの連携をこれまで以上に深めることや、お客さまとの接点をさらに強化することにより、新たな価値の共創に取り組み、求められる課題を解決することで、地域における豊かさの実現に貢献します。

地域共生に向けた取り組み事例

活動	社会課題	活動概要
カーボンクレジット創出	カーボンニュートラル実現に向けた「カーボンクレジット」の活用促進	自治体の補助金を活用して家庭に導入されたエネファームや太陽光発電システムを対象に、家庭で削減されるCO ₂ 排出量を当社が取りまとめてJ-クレジット化し、自治体域内で活用することで環境価値の地産地消を促進し、地域のカーボンニュートラルの実現に貢献します。
地域新電力	エネルギーの地産地消、地域経済循環や脱炭素化の推進	自治体などと共同で地域新電力会社を設立し、ごみ発電などの地産電源から得られた電力を公共施設などへ供給することで、地域のカーボンニュートラルおよびエネルギーの地産地消を推進します。また、事業利益を自治体への寄付などに活用することを通じて地域活性化に貢献します。
次世代層教育	環境に配慮した行動変容を促すための、子どもたちへの教育機会の創出	連携協定を締結した自治体やSDGsパートナー登録をした自治体と連携し、次世代を担う子どもたちを対象にした環境・エネルギー教育やイベント参加などを通じ、SDGs意識などの啓発に取り組んでいます。
部活動改革支援	部活動の地域移行に向けた指導員確保および業務効率化の支援	自治体向けソリューション「東邦ガス つなぐtech(ツナグテ)」の一環として、企業人材などを部活動の外部指導員として活用しながら、システム導入などを通じて自治体の業務負担の軽減を目指します。
児童発達支援	質の高い療育を行う児童発達支援事業所の活用機会の創出	児童発達支援事業所「フラワーきっず のびるこ」を開設し、子どもたちの個々の特性に応じた創作活動や生活体験を通じて、情緒や社会性を育む支援を行います。

●自治体などと連携した社会課題解決の推進

カーボンニュートラル支援や地域新電力の取り組みなど、多方面で自治体と連携を深め、魅力的なまちづくりに貢献します（自治体との連携協定件数19件）。

コーポレートベンチャーキャピタル(CVC)ファンドの設立

革新的な技術やアイデアを有するスタートアップとの協業による事業創出を目的に、CVCファンドである「シン・インフラ ファンド by TOHO GAS」を設立しました。

4つの重点領域である「アグリ/フード、ウェルネス/ウェルビーイング、不動産、観光」でのファンド運用を通じて、新たなビジネスの創造と地域社会の発展に貢献します。

シン・インフラ ファンド by TOHO GAS

AGRICULTURE/
FOOD
アグリ/フード



WELLNESS/
WELLBEING
ウェルネス/
ウェルビーイング



SIGHTSEEING
観光



シン・インフラ 領域

PROPERTY
SERVICES
不動産



地域社会貢献に関わる取り組み
詳細はWebサイトをご参照ください。

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_coexistence.pdf

人権尊重への取り組み

基本的な考え方

持続的な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していくためには、事業活動に関わるステークホルダーの尊厳が守られ、人権が尊重されることが必要であると考えています。こうした考え方のもと、当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範に則り、「東邦ガスグループ人権方針」を制定しています。従業員をはじめ、お客さま、取引先、地域社会などのさまざまなステークホルダーの皆さまの人権を尊重しながら事業活動を進め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社は、国連グローバル・コンパクトが定める4分野（人権・労働・環境・腐敗防止）に関する10原則に賛同・署名し、国連グローバル・コンパクトに加盟しています。



● 人権方針

「東邦ガスグループ人権方針」を定め、従業員の人権意識の向上を図るとともに差別やハラスメントなどの防止を推進し、人権に関する負の影響の防止・軽減に取り組んでいます。

東邦ガスグループ 人権方針
詳細はWebサイトをご参照ください。
<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/social/hrp/>

● 推進体制

当社と主要関係会社から構成される「サステナビリティ委員会」において、人権方針の策定・改訂や、人権デュー・ディリジェンスの活動計画、実施状況などの審議・確認を行い、進捗を管理しています。その状況を経営会議に報告し、重要な事項は取締役会に付議しています。

● 人権デュー・ディリジェンス

「東邦ガスグループ人権方針」に基づき人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業を行ううえで配慮すべき人権に関する負の影響（人権リスク）の特定や、防止・軽減などを図り、人権尊重への取り組みを推進しています。

人権リスクについては、社内関係者や社外の有識者へのヒアリングなどを通じて抽出し、深刻度と発生可能性の2軸で重要度の評価を実施しています。重要な人権リスクとして、「労働安全衛生」「サプライチェーン上の人権侵害」「プライバシーの侵害」「差別」を特定しています。

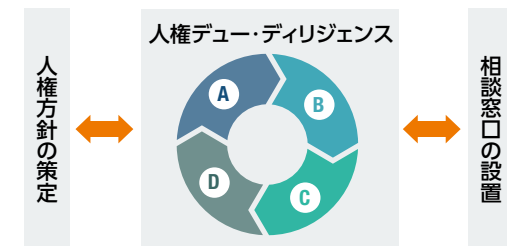
2024年度は、特定した重要な人権リスクの中から「プライバシーの侵害」「差別」を選定し、リスクの防止・軽減に向けて、社内環境の点検や人権啓発（eラーニング）・コンプライアンス研修の実施、サプライチェーンへの働きかけに取り組みました。

● サプライチェーンにおける取り組み

「東邦ガスグループCSR調達方針」に基づいて、「東邦ガスグループCSR調達ガイドライン」を定め、人権尊重の取り組みを取引先の皆さまとともに推進しています。2024年度は主な取引先にアンケート調査を行い、強制労働・児童労働・差別の禁止など人権尊重の取り組み状況を確認しました。アンケート調査結果から人権に関する重大なリスクがあると判断された取引先はありませんでした。

東邦ガスグループ CSR調達ガイドライン
詳細はWebサイトをご参照ください。
<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/social/scl/>

取り組みの全体像



人権デュー・ディリジェンスの実施内容

- A 人権リスクの評価**
 - 事業活動を通じた人権への負の影響の把握と評価
 - 重要な人権リスクの特定
- B 予防・是正の実施**
 - 人権リスクの点検と各種施策の実施
 - ビジネスと人権、LGBTQ、コンプライアンスなどに関する研修
- C モニタリングの実施**
 - 従業員アンケート調査の実施
 - 取引先アンケート調査の実施
- D 外部への情報公開**
 - 統合レポート、Webサイトなどでの情報公開

● 相談窓口

人権を含むコンプライアンスに関する相談先として面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス相談窓口」を、社内と社外（弁護士事務所）に設置し、相談を受け付けています。当社グループの従業員（派遣社員などを含む）だけでなく、退職者、取引先なども利用できます。

社外取締役メッセージ

「中期経営計画2025-2027」に期待する点

東邦ガスグループの強みは、100年余にわたってエネルギーの安定供給の責務を果たしてきた実績と、ステークホルダーの皆さまからいただいていた信用にあると思います。ガス事業者として地域社会に尽くす使命感を持ち、知恵を集め、技術を磨いてきました。この約10年、電気・ガス事業自由化の制度改革に応じて、変革に努めた結果、東邦ガスグループの事業構造は変化を遂げてきました。電気事業のお客さま数は、年々伸びています。

こうした流れを受け、新たに発表した「中期経営計画2025-2027」では、昨今の総合エネルギー事業者として、使命感と社会課題への貢献意欲を感じる内容になっています。ガス事業の高度化・効率化を図る一方、電気事業や海外事業などについては、収益性を意識した積極的な資源投下を続けていきます。そうすることで、競争力を強化し、次代に向けた成長の原動力へと成長させる決意が示されており、私も頼もしく感じています。

これまでの約10年にわたる変革期を振り返ると、東邦ガスグループの社員は、新規の任務に取り組み、現場からの手応えを感じることで、社会課題への挑戦意欲を一層高めてきました。将来的に海外に赴任したいと考え、勉強を始める若手社員も増えています。こうした社員の思いを活かす人材戦略と事業戦略を連動させる仕組みが、今回の中計期間では一層強化されることを望んでいます。

事業戦略の中でも、とりわけカーボンニュートラルへの挑戦には、高い壁が立ちだかっています。今回の中期経営計画では、この挑戦を東邦ガスグループの使命と位置付け、責任を持って取り組みを加速すると唱っています。エネルギー事業者として、人類の未来に貢献する使命感を持ち、この難しい課題に挑戦を続ける東邦ガスグループに、今後もご期待いただけますと幸いです。



**社員が性別や立場を超えて
意欲的に働き続けられるよう、
積極的に提言を行っていきます。**

社外取締役

濱田 道代

東邦ガスグループの企業価値向上に向けた 社外取締役としての役割

社外取締役は、株主から委託を受けた受託者の立場で取締役会に加わり、代表取締役をはじめとする経営幹部の業務執行を監督するのが役割です。私は会社法の研究・教育に長年携わってきたので、この原理原則をより意識し、社外取締役の役割を果たしていきます。

会社の代表取締役に付与される権限は強大であり、実際にはその行使に相当程度の自由裁量が伴います。代表取締役や経営幹部がこの裁量を妥当・適法に行使し、中長期的な企業価値向上に邁進しているかについては、社外取締役や監査役が独立・客観的な立場から評価をする必要があります。また、それに対して適切な提言を呈さなければ、企業の健全な発展は望めません。

私は、エネルギー事業者の社外取締役として、再生可能エネルギー・省エネルギー技術などへの投資計画や、気候変動対応、脱炭素ロードマップの策定および進捗管理などを注視していく所存です。また、会社法の専門家としては、法令遵守についてはもちろんのこと、新規事業のためのM&Aやアライアンス戦略の進め方などについても、有用と考える意見を述べていきます。さらに、東邦ガスグループは、女性も男性も、協力して子どもを健全に育て、社員個々人の力を会社や社会のために存分に発揮できる組織であってほしいと考えています。性別や立場を超えて意欲的に働き続けられるよう、積極的に提言を行っていきます。

昨今は、ESGなどの非財務情報に関心を寄せつつ投資判断をされる投資家の皆さまも増えていることを、大変心強く感じています。東邦ガスグループは、創業以来、「お客さま、株主、従業員の共存共栄」に重きを置きながら、社会貢献に努めてきました。長期目線の株主の皆さまが、このような価値観をこれからも支持し続けてくださいますことを、当社の社外取締役として心から願っています。

社外取締役メッセージ

「中期経営計画2025-2027」に期待する点

東邦ガスグループは2022年にグループビジョンを発表し、その実現に向けた第一ステップとしての「中期経営計画2022-2025」を策定し、「カーボンニュートラルの推進」「エネルギー事業者としての進化」「多様な価値の創造」「SDGs達成への貢献」という4つのテーマを着実に進めてきました。そして2030年代半ばに目指す姿の実現に向けての第二ステップとして「中期経営計画2025-2027」を取りまとめ、スタートを切ったところです。

今回の中期経営計画では、第一ステップを踏んできた経験と、東邦ガスグループを取り巻く経営環境の変化の中で、持続的な企業価値の向上を目指すには「事業構造の変革の加速」が必要と宣言されており、具体的な経営指標の数値計画や財務戦略、事業戦略、人材戦略がまとめられています。また、個々の計画では、何をどのように進めて、どのような結果に結び付けたいのか具体的な目標値が明記されており、非常にわかりやすく解説されています。それに加えて、これまで第一ステップで取り組んできた個々の事業戦略のアクションプランについては、マテリアリティとして指標・項目と目標値がきちんと整理されており、大変充実した内容となっています。

東邦ガスグループは今後どのような姿になりたいのか、どのようにしていくのかという全体像を、投資家のみならず社員一人ひとりに理解してもらうため、非常に優れた「中期経営計画2025-2027」が示されたことは大変良かったと思います。こうした経営基盤が代々引き継がれてきたところが東邦ガスグループの強みです。あとは社員が一丸となって目標達成に向けて邁進することです。一人ひとりが自分の役割をよく認識し、能力を十二分に発揮されることを期待しています。私も社外取締役としてこれまでの経験や知見を活かし、少しでも東邦ガスグループの発展に貢献していきます。



会社の目標達成に向けた活動が
効率的に進められるよう、
絶えず議論を深めていきます。

社外取締役

大島 卓

東邦ガスグループの企業価値向上に向けた 社外取締役としての役割

東邦ガスグループの経営体制は、業務を執行する執行役員と、その業務執行内容を監督する取締役会、そして経営状況を監査する監査役で構成されています。そして私たち社外取締役の役割は、それぞれの専門知識や経験を活かし、正しい経営方針のもとで会社の持続的成長をサポートしていくことです。私の場合は、これまで培ってきた技術屋としての知見や、会社の社長・会長としての経営体験をもとに、少しでも技術開発の推進や改善活動の展開に貢献していきます。

前述のように、東邦ガスグループは、2030年代半ばに目指すグループビジョン達成に向けた、4つのテーマを設定し、コア事業から戦略事業へ経営資源をシフトして、新たな成長に向けた道筋を確立することに取り組んできました。そして、このたびの第二ステップ「中期経営計画2025-2027」では、戦略ごとに具体的な方策と目標値が示されており、非常に充実した内容となっています。

こうした計画を実効性のあるものにしていくには、各計画が社員一人ひとりの行動計画に落とし込まれることが大切ですので、全社を挙げて取り組んでもらいたいと思います。特に、将来のエネルギー需要につながるカーボンニュートラル関連の技術開発については注目しています。我が国では2025年2月に第7次エネルギー基本計画が閣議決定されましたが、世界の国々の脱炭素化に向けた取り組みは年々変化してきています。現段階はまだ技術実証段階ですが、一つひとつ課題を克服して、将来につながる技術を確認してもらいたいと思います。

今後の取締役会では、こうした重要テーマの推進状況についての確にフォローし、会社の目標達成に向けた活動が効率的に進められるよう、絶えず議論を深めていきます。

社外取締役メッセージ

「中期経営計画2025-2027」に期待する点

東邦ガスグループは、グループビジョンの「地域におけるゆるぎないエネルギー事業者」を目指し、その第一ステップである「中期経営計画2022-2025」では、コア事業の都市ガス・LPG事業から戦略事業である電気・海外・エネルギーサービス事業などへ経営資源をシフトして、エネルギー事業者として着実に成長してきました。東邦ガスグループを取り巻く経営環境はさらに激しく、かつ複雑に変化し、ロシア・ウクライナ情勢と中東紛争の長期化、関税措置や資材高騰など依然として不透明な状況が続いている中、第二ステップとしての「中期経営計画2025-2027」では、足元の収益力をさらに向上させていくことが不可欠であると同時に、新たな成長の柱を創出するための種まきも必要だと認識しています。安全・安心・安定・安価なエネルギーを供給するためにもLNG調達力の強化、電源調達のポートフォリオ最適化とリスク抑制、それに加え、発電事業への参画はさらに加速していくべきと考えています。また、この地域の企業にとってのカーボンニュートラルは待ったなしの状況です。e-メタンや水素などの国内外でのサプライチェーン構築、再生可能エネルギーの開発と調整力の確保など2030年度目標の前倒しの達成と、2050年のカーボンニュートラル実現に向けての取り組みが着実に推進されていくことを期待しています。

東邦ガスグループの強みは、コア事業での安定したキャッシュ・フロー創出と、地域に寄り添い多様化するニーズ、お困りごとを吸い上げることができるお客さま接点の多さ、そして、そこから多様な価値を創造し、提案型の営業をすることにより事業領域を拡大できることです。これらの強みを活かし、新たな領域へ挑戦していくうえでは、自分たちの保有アセットの活用だけではなく、オープンイノベーション活動によるスタートアップとの協業や、子どもたちの世代につながる新たなまち



仲間を信じて支え合い、
これまでの延長線上にはない
分野へチャレンジし続ける
組織風土を醸成していけるよう
尽力していきます。

社外取締役

中西 勇太

づくりを推進していくが必要になりますが、こうした活動には非常にワクワクします。チャレンジし続けて、持続可能な社会に貢献していくことが東邦ガスグループの良さであり、この地域へ提供できる価値だと思います。笑顔あふれる未来に向けて、尽力していきます。

東邦ガスグループの企業価値向上に向けた 社外取締役としての役割

私は自動車会社の技術部門出身で、製品企画・車両実験を経て、新規事業分野を長らく担当し、エネルギー、アグリバイオ、マリネ、エアロ、ヘルスケア分野のさまざまなお客さまに向けた事業を推進してきました。また、顧客課題起点のアプローチからの新規事業の推進も手がけています。

これまでにさまざまな事業にチャレンジして、数々の失敗も経験してきましたので、失敗から学んできた多くのことを皆さまと共有し、不透明で正解のない時代だからこそ、仲間を信じて支え合い、お互いに「ありがとう」と言い合いながら、これまでの延長線上にはない分野へチャレンジし続ける組織風土を醸成していけるよう尽力していきます。東邦ガスグループは、今後もお客さまに安心してエネルギーをお使いいただけるよう、安全・安心、安定供給の確保を最優先としつつ、コア事業である都市ガス事業やLPG事業では、効率化や収益性向上を図り、安定的な収益基盤として強固にしていく取り組みを進めていきます。さらには、次世代に向けた利益成長の原動力とすべく、電気事業、海外事業、地域価値創造ビジネスなどの戦略事業で事業規模の拡大や競争力の強化などを行い、利益水準の拡大に取り組んでいきます。

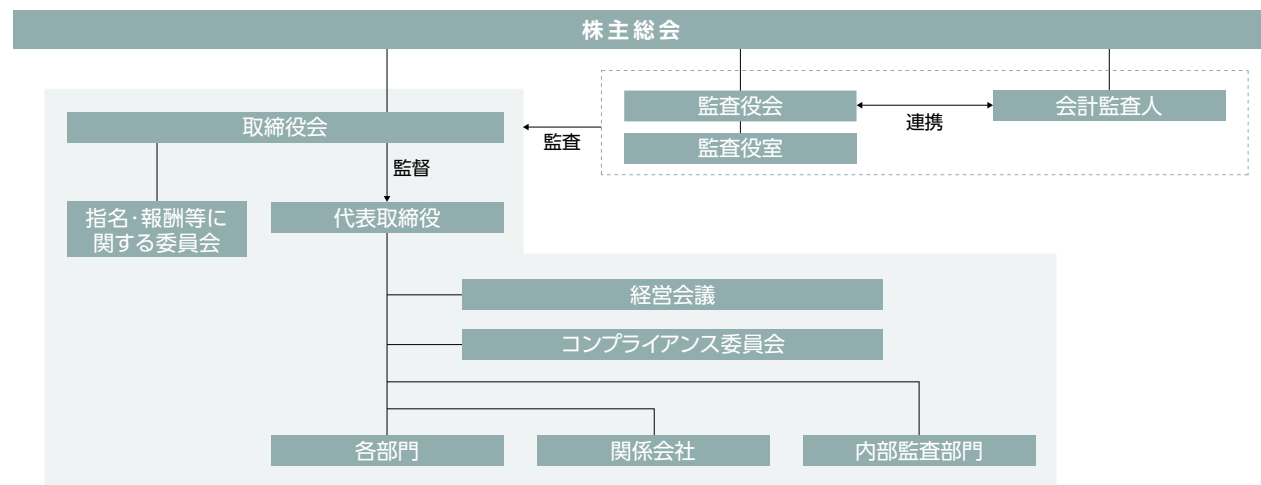
持続的で笑顔にあふれる未来に向けて、微力ながらこれまでの経験や知見を東邦ガスグループの経営に活かしていきます。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東邦ガスグループは、基本理念のもと、脱炭素化、デジタル化、価値の多様化などの社会的変化に対応しながら、環境性に優れたエネルギーの安定供給と新たな価値の創造を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。引き続き、ステークホルダーの皆さまから常に信頼される企業グループであり続けるため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス体制一覧

取締役の人数(うち社外取締役)	9名(3名)
監査役の人数(うち社外監査役)	5名(3名)
取締役会の開催回数(2024年度)	12回
監査役会の開催回数(2024年度)	12回
取締役の任期	1年

● 取締役会、経営会議

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成しています。取締役会規程に基づき、月1回開催する取締役会において、当社グループの重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。

取締役一覧

役職	氏名	出席状況(2024年度)	
		取締役会	出席率
代表取締役会長	富成 義郎	12回／12回	100%
代表取締役社長 社長執行役員	増田 信之	12回／12回	100%
代表取締役 副社長執行役員	紀村 英俊	12回／12回	100%
取締役 専務執行役員	竹内 英高	2回／2回 ^{*1}	100%
取締役 専務執行役員	山崎 聡志	12回／12回	100%
取締役 専務執行役員	鏡味 伸輔	12回／12回	100%
取締役 常務執行役員	小澤 勝彦	10回／10回 ^{*2}	100%
社外取締役	服部 哲夫	2回／2回 ^{*1}	100%
社外取締役	濱田 道代	12回／12回	100%
社外取締役	大島 卓	12回／12回	100%
社外取締役	中西 勇太	10回／10回 ^{*2}	100%

※1 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において取締役を退任

※2 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において取締役に就任

また、業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、経営会議を設置し、取締役会が定めた基本方針に基づき、各部門の重要施策など経営に関する重要事項の審議や定期的な進捗管理を行っています。部門横断的な課題については、社長や各担当役員が委員長を務める各種の委員会において、課題把握や諸活動の進捗管理を行い、結果を経営会議に付議しています。

コーポレート・ガバナンス

● 監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成しています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な上申書の閲覧、事業所往査などを通じて、取締役の職務執行を監査するとともに、月1回開催する監査役会において情報交換を行っています。

なお、監査役の職務執行を補助するため、監査役室を設置して専従のスタッフを配置しています。

監査役一覧

役職	氏名	出席状況(2024年度)			
		取締役会	出席率	監査役会	出席率
常勤監査役	児玉 光裕	2回／2回 ^{*1}	100%	2回／2回 ^{*1}	100%
常勤監査役	竹内 英高	10回／10回 ^{*2}	100%	10回／10回 ^{*2}	100%
常勤監査役	加藤 博昭	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	神山 憲一	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	池田 桂子	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	中村 昭彦	12回／12回	100%	12回／12回	100%

※1 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において監査役を退任

※2 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において監査役に就任。取締役として2024年4～5月の取締役会に出席

● 社外取締役・社外監査役

監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため、社外取締役および社外監査役を選任しています。当社と社外取締役3名および社外監査役3名の間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定しています。社外取締役による監督機能および社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性・中立性を確保した体制にあると考えています。

社外取締役・社外監査役(2024年度)

役職	氏名	選任の理由
社外取締役	濱田 道代	会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	大島 卓	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	中西 勇太	トヨタ自動車(株)において、新事業企画部長などを歴任し、現在は事業開発本部長を務めており、企業経営に資する豊富な業務経験と高い見識を有しておられ、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
社外監査役	神山 憲一	警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	池田 桂子	弁護士としての専門的な知見と法務に関する豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	中村 昭彦	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。

● 取締役会の実効性評価

取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して、「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」など複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングを行い、毎年取締役会で評価しています。調査で寄せられた、情報提供機会の充実などの意見を踏まえ、適切な議論・判断を支援するための情報共有や現場視察の充実に取り組むなどの改善を図っています。今後も継続的に改善を行うことで、さらなる実効性の向上に努めていきます。

● 取締役の報酬

取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額としています。

固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)で構成しており、(1)固定報酬、(2)業績連動報酬、(3)譲渡制限付株式報酬の支給割合は(1):(2):(3)=6:3:1を目安としています。社外取締役については、固定報酬のみとしています。なお、2025年7月以降の取締役(社外取締役を除く)の報酬の支給割合は、固定報酬60%、業績連動報酬20～25%、譲渡制限付株式報酬15～20%を目安とする方針に変更しています。

固定報酬および業績連動報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会での協議を得て、取締役会の決議により決定します。なお、業績連動報酬について、その指標は「中期経営計画2022-2025」(前中計)にて目標としている項目であり、「連結経常利益」「連結ROA」などの財務指標に加え、「CO₂削減貢献量」などの非財務指標(ESG指標)を設定し、単年度の達成状況を報酬額へ反映させています。また、次期以降は、「中期経営計画2025-2027」(新中計)にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)に算定の基礎を変更します。

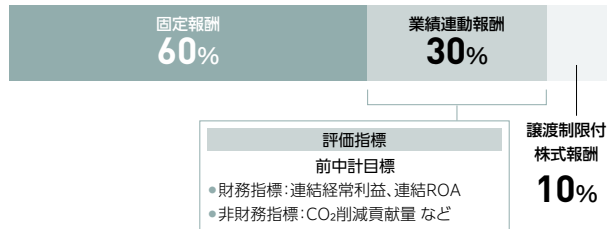
譲渡制限付株式報酬は、株主との価値共有をさらに進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として導入しています。上記株主総会で決議された報酬限度額とは別枠として、株主総会で決議された総額・株数の範囲内において、上記委員会での協議を得て、取締役会の決議により決定します。

コーポレート・ガバナンス

取締役報酬構成

	固定報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
取締役(社内)	○	○	○
取締役(社外)	○	—	—

取締役(社内) 報酬支給割合(2024年度目安)



● 経営陣幹部の選解任や 取締役・監査役候補者の指名

経営陣幹部の選任や取締役・監査役候補者の指名については、経験、見識、人格などに加え、経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力などその職に求められる能力を総合的に判断し、社外役員が過半を占める「指名・報酬等に関する委員会」を経て、取締役会の決議により決定します。

経営陣幹部の解職にあたっては、本人の職務執行の状況(法令違反、任務懈怠などの相当な理由)や当社の事業状況を総合的に勘案して判断し、「指名・報酬等に関する委員会」を経て、取締役会の決議により決定します。

第154期(2024年度)に関わる取締役および監査役の報酬等の額※1

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬※2	譲渡制限付株式報酬※3	
取締役(社外取締役を除く)	270	146	98	25	7
監査役(社外監査役を除く)	46	46	—	—	3
社外取締役	29	29	—	—	4
社外監査役	29	29	—	—	3

※1 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会にて退任された取締役2名および辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでいます。

※2 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、前中計にて目標とした項目(連結経常利益、連結ROA、ESG指標)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況等を報酬額へ反映させています。

なお、前事業年度の連結経常利益は407億円、ROAは3.8%であり、ESG指標としてはCO₂削減貢献量の状況等を反映しています。また、次期以降は、新中計にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)に算定の基礎を変更する予定です。

※3 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としています。

内部統制

基本的な考え方

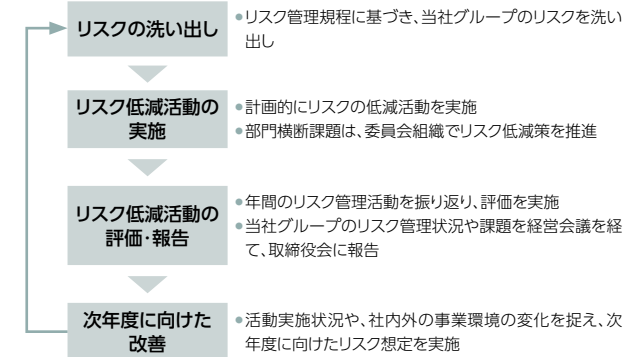
東邦ガスグループでは、事業を適正かつ効率的に運営するため、取締役会で「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備」を決議し、これに基づき、リスク管理の強化やコンプライアンスの徹底などに努めています。

内部統制システムについては、事業環境の変化などを踏まえ、必要な見直しを行うとともに、その運用状況を年度ごとに取締役会で確認しています。決議の内容と直近年度の運用状況の概要は、「事業報告」に開示しており、当社Webサイトにてご確認ください。

内部統制システムに関する取締役会決議項目

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ① 取締役の職務執行体制（取締役の職務執行の法令への適合、効率性など） | ④ 関係会社の経営管理体制 |
| ② リスク管理体制 | ⑤ 監査体制 |
| ③ コンプライアンス体制 | |

リスク管理の流れ

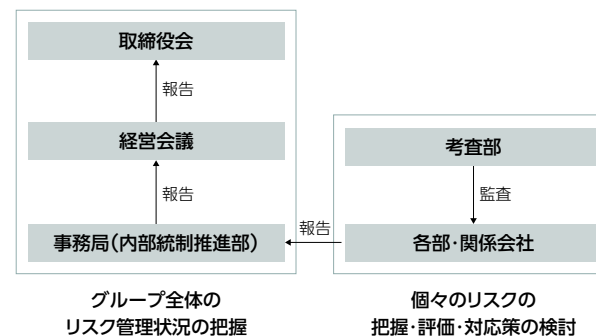


● リスク管理

リスク管理規程に基づき、リスクごとに主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、年度ごとに、当社グループのリスク管理状況を、経営会議を経て取締役会に報告しています。また、気候変動や人権などESGに関するリスクも含めて、リスク管理を行っています。

部門横断課題は、委員会組織でリスク低減策を推進するとともに、進捗状況や課題を経営会議に付議しています。また、経営上の重要な案件は、リスク管理の視点も踏まえて検討するなど、対策を強化・改善しています。

リスク管理体制図



内部統制に関わる取り組み

詳細はWebサイトをご参照ください。

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_internal-control.pdf

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある主なリスク

- ① 需要変動
- ② 原料価格の変動
- ③ 電力調達価格の変動
- ④ 金利等の変動
- ⑤ エネルギー政策・法令・制度等の変更
- ⑥ 自然災害
- ⑦ 原料調達支障
- ⑧ 製造・供給支障
- ⑨ 情報システム支障
- ⑩ ガス消費機器・設備トラブル
- ⑪ 取扱商品・サービス等の品質に関するトラブル
- ⑫ 商品・資機材等の納入遅延
- ⑬ 投資環境の変化
- ⑭ コンプライアンス違反
- ⑮ 情報漏えい
- ⑯ 感染症の流行

コンプライアンス

基本的な考え方

コンプライアンスを「法令や社内規程を遵守するとともに、社会の良識や倫理観に基づく行動をとり、お客さまや社会の期待に応えること」と捉えています。「企業倫理行動指針」と「コンプライアンス行動基準」の徹底を通じて、従業員一人ひとりがお客さまや社会の信頼にお応えするよう努めています。

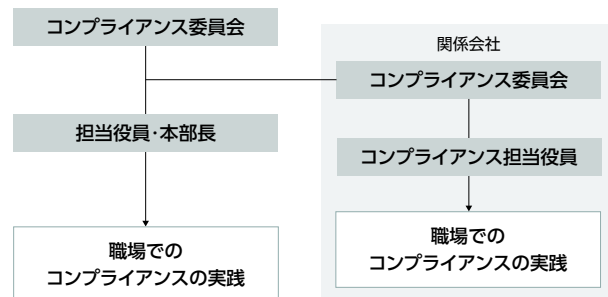
当社は、2024年3月4日に公正取引委員会から、都市ガス供給等に関して、独占禁止法に違反または違反するおそれがある行為があったとして、独占禁止法に基づく警告等を受けました。そして、同年7月26日には、経済産業大臣から、ガス事業法に基づく業務改善命令を、また、電力・ガス取引監視等委員会から、業務改善指導および注意喚起を受けました。これを受け、当社は業務改善計画を策定し、同年8月23日に、経済産業大臣等へ提出しました。当社は、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向け、業務改善計画の各施策を実施しています。

●コンプライアンス推進体制

当社は、社長を委員長とし、担当役員・本部長などを委員とするコンプライアンス委員会を原則年2回開催し、コンプライアンス活動計画や実績などを審議のうえ、取締役会に付議しています。各職場では、部長がコンプライアンス推進の責任を負い、マネジャー・事業所課長が実践責任者として活動を推進しています。

関係会社においても、各社にコンプライアンス担当役員を配置し、コンプライアンス委員会を設けるなど、継続的に取り組むための体制を構築しています。

コンプライアンス推進体制図



●コンプライアンス活動

●コンプライアンス相談窓口(内部通報窓口)

当社グループのコンプライアンスに関する相談先として面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス相談窓口」を、社内と社外(弁護士事務所)に設置し、法令遵守、健全な職場環境の維持(ハラスメントを含む)、公正な営業活動などに関する相談を受け付けています。当社グループの従業員(派遣社員などを含む)だけでなく、退職者、取引先なども利用できます。

受け付けた相談については、コンプライアンス相談取扱規程に基づき、速やかに事実関係の調査などを行います。調査の結果、コンプライアンス違反が明らかになった場合は、速やかに必要な是正措置および再発防止措置を講じています。また、コンプライアンス相談窓口の従事者を対象とした研修を実施し、相談者に関する情報の秘匿、不利益な取り扱いの禁止を図るなど、内部通報者の保護に努めています。

なお、通報された情報は、厳格に管理するとともに、監査役のモニタリングを実施のうえ、経営層へ報告し、適切に対処しています。2024年度は合計で47件の相談がありました。

●個人情報の保護

当社は、個人情報保護法や各種ガイドラインなどを踏まえ、個人情報保護方針、個人情報保護規程、その他の社内規程・マニュアルなどを定め、安全管理措置を講じ、適切な取り扱いに努めています。個人情報保護の体制として、個人情報保護統括管理者(社長が指名する役員)が委員長、各情報(お客さま、株主、従業員など)の保護管理者などが委員を務める個人情報保護委員会を設置し、個人情報保護に関する活動計画、実績などを審議しています。当社グループの全職場で、定期的に個人情報の管理状況について自主監査を実施するほか、個人情報へのアクセス制限、インターネットからの不正侵入対策など、情報システムのセキュリティ確保にも努めています。



コンプライアンスに関する方針
コンプライアンスに関わる取り組み
詳細はWebサイトをご参照ください。
https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_compliance.pdf

取締役および監査役（2025年6月末現在）



代表取締役会長
増田 信之

1986年 4月 当社入社
2008年 6月 当社技術部長
2009年 10月 当社生産計画部長
2014年 6月 当社供給管理部長
2015年 6月 当社執行役員 供給管理部長
2017年 6月 当社執行役員 供給本部長
2018年 6月 当社常務執行役員
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
2020年 6月 当社取締役 専務執行役員
2021年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2025年 4月 当社代表取締役会長(現任)



代表取締役社長
社長執行役員
山碕 聡志

1986年 4月 当社入社
2010年 6月 当社西部支社長
2012年 6月 当社財務部長
2016年 6月 当社企画部長
2017年 4月 当社経営企画部長
2017年 6月 当社執行役員 経営企画部長
2019年 4月 当社執行役員 企画部長
2020年 6月 当社常務執行役員
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員
2022年 4月 当社取締役 専務執行役員
2025年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)



代表取締役
副社長執行役員
鏡味 伸輔

1988年 4月 当社入社
2009年 10月 当社技術部長
2014年 6月 当社生産計画部長
2017年 6月 当社原料部長
2018年 6月 当社執行役員 原料部長
2020年 6月 当社執行役員 生産本部長
2021年 6月 当社常務執行役員
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員
2024年 4月 当社取締役 専務執行役員
2025年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
小澤 勝彦

1989年 4月 当社入社
2016年 6月 当社財務部長
2020年 6月 当社執行役員 財務部長
2023年 4月 当社常務執行役員
2024年 6月 当社取締役 常務執行役員
2025年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
拝郷 丈夫

1989年 4月 当社入社
2016年 6月 当社三河支社長
2018年 6月 当社人事部長
2020年 6月 当社執行役員 人事部長
2023年 4月 当社常務執行役員
東邦ガス情報システム株式会社取締役社長
2025年 4月 当社専務執行役員
2025年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
前田 勉

1991年 4月 当社入社
2016年 6月 当社都市エネルギー営業部長
2020年 6月 当社執行役員 企画部長
2023年 4月 当社常務執行役員
2025年 4月 当社専務執行役員
2025年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役(社外)
濱田 道代

1985年 4月 名古屋大学法学部教授
1999年 4月 同大学大学院法学研究科教授
2008年 4月 同大学法科大学院長
2009年 4月 同大学名誉教授(現任)
公正取引委員会委員(2014年3月退任)
2014年 6月 当社監査役
2020年 6月 当社取締役(現任)



取締役(社外)
大島 卓

1980年 4月 日本碍子株式会社入社
2007年 6月 同社執行役員
2011年 6月 同社常務執行役員
2014年 6月 同社代表取締役社長
2021年 4月 同社代表取締役会長(現任)
2021年 6月 当社取締役(現任)



取締役(社外)
中西 勇太

1992年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2016年 1月 同社新事業企画部 企画室長
F-グッド宮城・大衡有限責任事業組合
代表(2023年4月退任)
2018年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部
エネルギー事業室長
2019年 11月 同社新事業企画部 部付 主査
2020年 6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合
代表(2022年3月退任)
2021年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部長
2022年 4月 同社事業開発本部長 兼 新事業企画部長(現任)
2024年 6月 当社取締役(現任)

取締役および監査役（2025年6月末現在）



常勤監査役
竹内 英高

1984年 4月 当社入社
2012年 6月 当社東部支社長
2014年 6月 当社リビング営業部長
2016年 6月 当社総務部長
2018年 5月 当社総務部長
東邦ガスリビング株式会社取締役社長
2018年 6月 当社執行役員
東邦ガスリビング株式会社取締役社長
2021年 6月 当社常務執行役員
2023年 4月 当社専務執行役員
2023年 6月 当社取締役 専務執行役員
2024年 4月 当社取締役
2024年 6月 当社常勤監査役(現任)



常勤監査役
鈴木 隆史

1990年 4月 当社入社
2018年 4月 当社事業開発部長
2020年 6月 当社内部統制推進部長
2022年 4月 当社審査部長
2024年 4月 当社財務部 プロジェクトリーダー
2025年 6月 当社常勤監査役(現任)



監査役(社外)
神山 憲一

1980年 4月 警察庁入庁
2001年 8月 鳥取県警察本部長
2003年 8月 警察庁長官官房給与厚生課長
2005年 8月 同庁生活安全局生活安全企画課長
2007年 2月 警察共済組合本部事務局長
2008年 8月 愛知県警察本部長
2010年 1月 警察大学校副校長
兼 警察庁長官官房審議官(刑事局担当)
2012年 1月 中部管区警察局長
2013年 4月 関東管区警察局長
2014年 9月 警察職員生活協同組合参与
2014年 12月 同協同組合専務理事
2017年 6月 公益財団法人公共政策調査会専務理事、
当社監査役(現任)
2024年 6月 一般財団法人JP生きがい振興財団理事長
(現任)



監査役(社外)
池田 桂子

1983年 4月 弁護士登録
1986年 8月 池田法律事務所設立(現 池田総合
法律事務所・池田特許事務所)
2000年 7月 弁理士登録
2017年 4月 愛知県弁護士会会長(2018年3月退任)
2018年 4月 中部弁護士会連合会理事長
(2019年3月退任)
2020年 6月 当社監査役(現任)



監査役(社外)
中村 昭彦

1982年 4月 株式会社東海銀行入社
2009年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
株式会社三菱UFJフィナンシャル・
グループ執行役員(2010年5月退任)
2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
2015年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・
グループ常務執行役員(2018年5月退任)
2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員
2018年 5月 同社副頭取執行役員
2018年 6月 同社取締役副頭取執行役員
2022年 6月 同社常任顧問
2023年 6月 当社監査役(現任)
2025年 4月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現任)

取締役・監査役のスキルマトリックス

当社取締役会は、各部門の業務に精通した社内取締役と、さまざまな業種・業界での経験や高い見識を有する複数の独立社外取締役で構成するとともに、意思決定の機動性を考慮しています。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役・監査役のスキルを確保するとともに、各取締役・監査役の有するスキルの組み合わせを適切に開示するため、スキルマトリックスを作成し、取締役会で決議したうえで開示しています。

氏名	企業経営 事業戦略	財務会計	法務/ リスクマネジメント	人事/労務/ 人材開発	ESG	営業/ マーケティング	技術/ 技術開発/IT	保安/防災/ 安定供給	国際性
取締役									
増田 信之	●				●	●	●	●	
山崎 聡志	●	●		●		●			●
鏡味 伸輔	●					●	●	●	●
小澤 勝彦	●	●			●	●	●		
拝郷 丈夫	●		●	●		●	●		
前田 勉	●					●	●	●	●
濱田 道代			●		●				●
大島 卓	●						●		●
中西 勇太					●		●		●
監査役									
竹内 英高	●	●	●	●		●			
鈴木 隆史	●	●	●						●
神山 憲一			●	●	●				
池田 桂子	●		●		●				
中村 昭彦	●	●		●					